



青い羽根募金は、全国のボランティア救助員約51,000人の  
尊い活動資金として使用されます。  
国民の皆様のご協力をお願いします。



海難救助の際に使用する人命救助のための救命浮輪を図案化したもので、公益社団法人 日本水難救済会の記章及び会旗に使用しています。



全国地方水難救済会の傘下に所属するボランティア救助員の救助活動を支援するため、平成10年にMRJ(MARINE RESCUE JAPAN(マリンレスキュージャパン))として、図案化されたもので、平成16年に当会の「マーク」として制定されたものです。



海で遭難した方々の救助を行うボランティア救助員を支える当会の活動を広く国民の皆様  
に理解を深めていただくため、青い羽根募金をはじめ本会が行う各種事業に  
関する広報・啓発活動に使用するため、平成25年3月にマスコットキャラクターとして  
制定し、「きゅうすけクン」と命名しました。



平成27年10月1日に洋上救急制度創設30年を迎えるに当たり、それに先立つ同年  
1月に、「きゅうすけクン」の洋上救急バージョンとして制定したものです。



公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階  
TEL:03-3222-8066 FAX:03-3222-8067  
<http://www.mrj.or.jp> E-mail v1161@mrj.or.jp

令和2年度



愛する海で  
あなたの安全を  
守ります



新潟県 佐渡島



海の水難救済ボランティア  
公益社団法人 日本水難救済会



名誉総裁  
高円宮妃久子殿下

高円宮妃殿下におかれましては、  
初代名誉総裁高円宮殿下のご遺志を受け継がれ、  
平成15年2月19日付で本会の名誉総裁にご就任いただきました。  
妃殿下には、在りし日の殿下とともに海に親しまれ、  
海の大切さ、海の厳しさについてのご造詣が深く、  
ボランティアで海難救助にあたる本会の役割の重要性を  
強くご認識いただいております。

## “青い海、明るい海、豊かな海”を永遠に

我が国は、6,800からの島々から成り立ち、海岸線の総延長は、  
約34,000kmにも及び、古来より海から大きな恵みを受けてきた海洋国です。

一方、海は時として私たちに厳しい試練を与えます。

洋上で働く人々は、常に怪我や病気の不安に晒され、また、沿岸でのマリレジャーでも  
様々な海難が発生しています。

このような中、海を愛する心と奉仕の精神を持つボランティアの方々が自らの危険を顧みず、  
人命救助に懸命に取り組んでいます。

公益社団法人 日本水難救済会は、全国51,000人のボランティア救助員を支援し、  
その活動を支えています。

海の恵みに感謝するとともに、安全な海を永遠にと願って…。

## 公益社団法人 日本水難救済会(マリン・レスキュー・ジャパン)は、

沿岸海域で遭難した人や船の救助に駆けつける民間ボランティア救助員を  
支援するとともに、遥か洋上の船舶の傷病船員等に対する救急医療事業を  
運営する団体です。



### ■ 海の犠牲者ゼロを目指して

わが国は小さな島国ですが長大な海岸線を有し、その沿岸海域では船舶海難や海浜事故が発生して  
おりますが、船舶海難や海浜事故に迅速かつ確に対応することは、海上保安庁や警察・消防などの国や地方自  
治体による公的な救難体制だけでは困難です。

このため、全国の臨海道府県には民間ボランティア団体である40の地方水難救済会が設立されており、  
これら地方水難救済会の傘下にある救難所及び同支所が全国津々浦々に合計1,300ヶ所以上も設置され、  
海難発生等の一報を受けたときはこれらに所属する総勢約5万1千名のボラ  
ンティア救助員が、荒天暗夜をも厭わず、生業を投げ打ってでも直ちに搜索救  
助活動に対応する体制をとっています。

本会は、こうしたボランティア救助員の救難活動を支援するために、明治22  
(1889)年に創設されて以来、130年余の長い歴史がある団体ですが、これまで  
沿岸海域における人命・財産の救助において輝かしい実績と伝統を誇って  
おります。

また、沿岸海域のみならず、遥か洋上の船舶内で傷病者が発生した場合  
に、海上保安庁の船艇・航空機等により医師を現場に派遣し、傷病船員等  
を収容して応急手当を施しつつ、最寄りの医療機関まで救急搬送するとい  
う、世界で唯一の洋上救急事業も運営しています。

このような本会の活動に対しまして、皆さまのご理解と更なるご支援をいた  
だきますようよろしくお願い申し上げます。



公益社団法人日本水難救済会  
会長 相原 力

### ■ 日本水難救済会の取り組み

日本水難救済会は、海上保安庁、消防庁、水産庁等の関係省庁及び地方自治体のご指導、日本財団、日本  
海事センター、大日本水産会、全国漁業協同組合連合会、日本漁船保険組合、日本船主協会、全日本海員組  
合など海事関係団体及び多くの医療機関並びに国民の皆様のご支援により水難救済に関する各種水難救  
済事業や洋上救急事業等に取り組んでいます。

### ◆ 青い羽根募金



昭和25年(1950年)7月17日に「青い羽根募金」の事業が開始されて以来、本年で70周年を迎えます。  
全国津々浦々の救難所に所属するボランティア救助員の活動は、皆様の「青い羽根募金」によって支えられています。

# 日本水難救済会の沿革

## 明治～大正・昭和・平成～令和へ 脈々と受け継がれてきた海上の安全のために奉仕する精神

我が身を顧みず人命救助に尽くす、日本における水難救済の歴史。  
それは、讃岐琴平の地に始まる……

### 明治時代

明治19年(1886)10月

イギリスの貨物船「ノルマントン号」が紀州大島沖で座礁沈没し、乗っていた日本人25人が全員水死した事故の経緯や結果をみて、『海の守り神』として信仰されている「金刀比羅宮」の宮司琴陵宥常氏が海上安全を祈願しながら水難救済制度の必要性を痛感

明治21年(1888)5月

金刀比羅宮宮司琴陵宥常氏は明治20年11月に発行された黒田清隆伯爵の欧米旅行日誌である「環遊日誌」を目にし、露国に模範となる組織があることを知り、水難救済会の創立を発起

明治22年(1889)3月

金刀比羅宮宮司琴陵宥常氏は、当時の総理大臣黒田清隆伯爵に会い、日本水難救済会の設立について賛同を得るとともに、海軍や通信省の上級幹部及びその他有志の賛成を得たのち、5月8日香川県知事に創立願を提出

明治22年(1889)11月3日

金刀比羅宮 宮司 琴陵宥常氏の発起により、讃岐琴平の地で「大日本帝国水難救済会」が発会  
「大日本帝国水難救済会規則」を制定  
琴陵宥常氏が初代会長となる

明治23年(1890)4月16日

ありすがわのみやたけひとしんのう  
有栖川宮威仁親王殿下を初代総裁に推戴  
(大正2年7月10日薨去)



初代総裁 有栖川宮威仁親王殿下

明治25年(1892)5月

「大日本帝国水難救済会規則」を改正、本会の根本法規となる

明治25年(1892)6月

本部を東京に移転

明治29年(1896)2月～3月

本会事業を国家経営とすべきとの建議案が帝国議会衆議院・貴族院両院で可決、毎年補助金下附決定

明治30年(1897)5月

第二代会長に吉井幸蔵伯爵就任

明治31年(1898)11月7日

民法の制定・施行に伴い、定款を制定し、明治31年10月26日通信省に許可を得て、「社団法人 大日本帝国水難救済会」と名称変更

明治37年(1904)11月27日

「社団法人 帝国水難救済会」と名称変更



金刀比羅宮本宮



金刀比羅宮 宮司 琴陵宥常氏像



黒田清隆伯爵著「環遊日記」抜粋

救難所若しくは見張所に日出から日没まで掲げられた標旗  
(明治32年度事業報告より)

#### ◆敵兵を救助した水難救済会の人道主義に東郷提督が感謝

明治38年(1905)、日露戦争の日本海海戦で日本海軍はロシアバルチック艦隊を撃破、この時2名の敵兵が水難救済会によって救助された。

この人道主義の発露ともいべき水難救済会の行動に東郷提督は心を打たれ、水難救済会のために黄金色の扇に「義普 八紘愛績 四海」の書を残しています。

意味は、水難救済会の正しい活動(義)が国内外隅々に(八紘)普く広がり、愛が世界の海(四海)に広がる(続く)と解釈できます。



「義普 八紘愛績 四海」元帥海軍大将 東郷平八郎 書

### 大正時代

大正2年(1913)8月7日

東伏見宮依仁親王殿下を第二代総裁に推戴  
(大正11年6月27日薨去)

大正4年(1915)3月

有功章制式を変更し、会員章を制定

大正11年(1922)8月2日

伏見宮博恭王殿下を第三代総裁に推戴  
(昭和21年3月2日ご退任)

大正12年(1923)9月

関東大震災により本部建物等焼失、吉井会長邸に仮事務所設置～大正14年4月 事務所等復旧永代河岸に移転

大正13年(1924)7月

英国ロンドンで開催された英国救命艇協会主催の「国際水難救済会議」に帝国水難救済会吉井会長出席、以後昭和3年、7年、11年、50年、62年、平成3年にも出席



大正11年7月1日、東京救難所に配属された救助機艇「あやせ」



帝国水難救済会事務要覧  
(昭和12年)

### 昭和時代

昭和4年(1929)1月8日

「海の赤十字」天皇陛下、皇后陛下、皇太后陛下、各宮殿下に献上

昭和14年(1939)11月

東京九段軍人会館で本会創立50周年記念式典を実施

昭和24年(1949)4月1日

社団法人 日本水難救済会と名称変更

昭和25年(1950)7月17日

「青い羽根募金」の事業を開始、7月17日から23日まで「海難救助施設強化整備資金」造成の一助として街頭募金を実施



昭和60年(1985)10月1日

洋上救急センターを設置、洋上救急事業を開始

昭和63年(1988)9月14日

特定公益増進法人に認定



巡視船「うらが」船上にて行われた洋上救急事業の開始披露祝賀会

### 平成時代

平成元年(1989)11月3日

本会創立100周年の記念行事として10月26日 東京港で救難訓練全国大会、同27日日本海運倶楽部で記念式典等を実施

平成7年(1995)10月1日

洋上救急制度創設10周年の記念行事として10月4日 日本海運倶楽部で記念式典を挙

平成9年(1997)6月12日

定款の一部を改正し、本会支部を地方組織としての独立化を推進

平成13年(2001)2月14日

全国臨海都道府県41ヶ所に地方組織(地方水難救済会)を整備

平成13年(2001)7月25日

高円宮殿下を初代名誉総裁に推戴  
(平成14年11月21日薨去)

平成15年(2003)2月19日

高円宮妃久子殿下を第二代名誉総裁に推戴

平成19年(2007)6月

国際海難救助連盟設立総会に出席

平成23年(2011)4月1日

公益社団法人 日本水難救済会へ移行

平成27年(2015)10月1日

洋上救急制度創設30周年の記念行事として10月5日 高円宮妃久子殿下のご台臨を賜り、海運クラブで記念式典を挙



初代名誉総裁 高円宮殿下



帝国水難救済会発行の会報に掲載された水難救済会の歌(昭和3年)



昭和3年発行の「海の赤十字」外国の水難救済機関を紹介



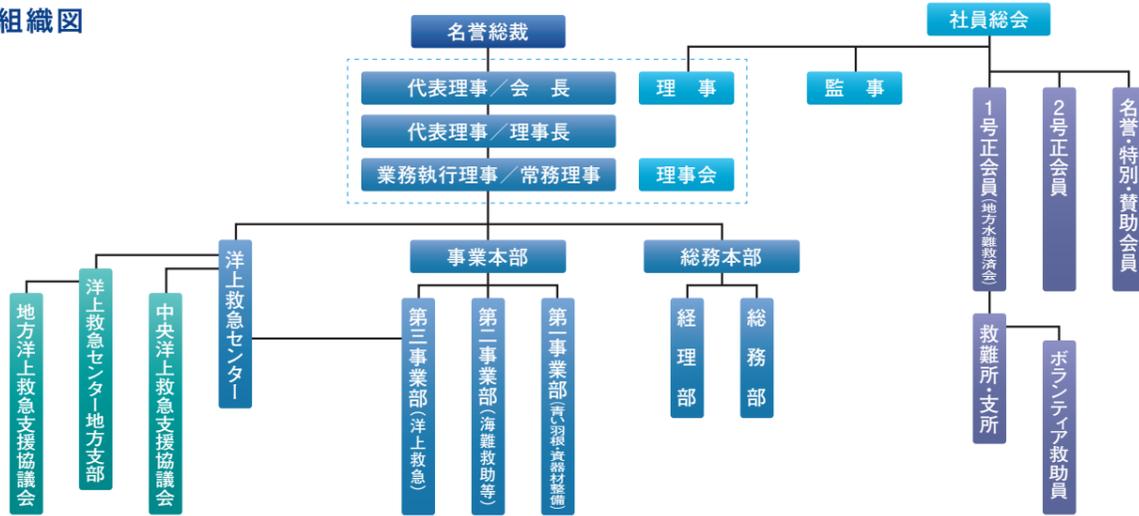
創立50周年の記念品(救命浮環・救命胴衣を着た救助員)



洋上救急制度創設30周年記念式典

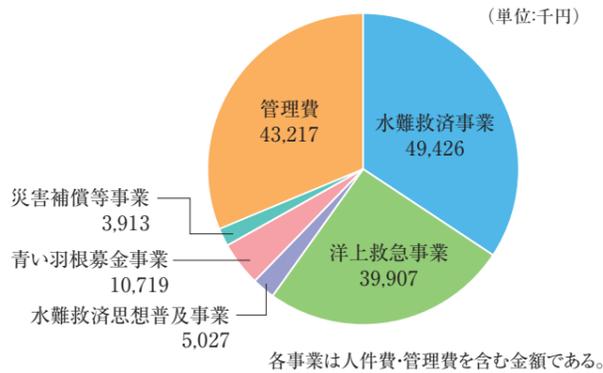
# 日本水難救済会の組織と予算

## ■組織図

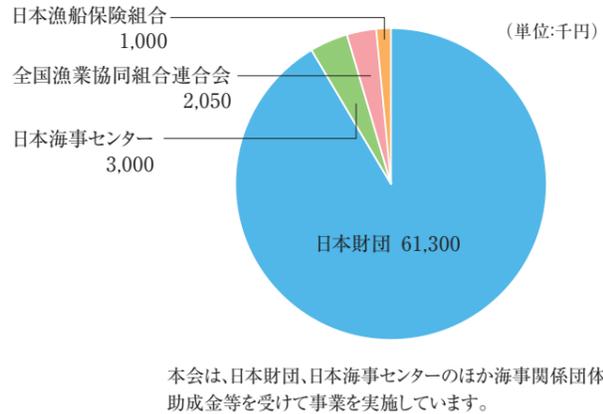


## ■予算

令和2年度予算額 152,209千円



関係団体からの助成金・補助金



# 日本水難救済会の事業

## 水難救済事業 (災害発生時の救援活動を含む)



- 海難救助 (救助出動報奨事業)** — 全国各地のボランティア救助員の海難救助活動や災害救援活動の報奨として、救助出動報奨金の交付
- 海難 (人命) 救助訓練** — 全国各地のボランティア救助員が行う海難 (人命) 救助訓練や災害救援訓練の実施
- 救難体制の整備** — 全国各地のボランティア救助員が行う海難救助や訓練に必要な資器材等の整備
- 海難救助功労者等の表彰** — 海難救助等に功績のあったボランティア救助員に対する表彰

## 洋上救急事業

洋上の船舶で発生した緊急に医師の加療を必要とする傷病者に対して医師・看護師による救急医療及び慣熟訓練の実施

## 水難救済思想の普及事業

「海の安全教室」の開催や広報活動を通じて水難救済ボランティア活動の理解促進等の推進

## 青い羽根募金事業

ボランティア救助員による海難救助活動や災害救援活動に使用する救難資器材の整備等に必要資金を確保するため、広く一般国民を対象とした募金活動の実施

## 調査研究事業

水難救済活動に関する調査研究の実施

## 災害補償事業

ボランティア救助員に対する災害補償制度



洋上救急事業



# 海難救助



## 海難救助に馳せ参じる“海の救難ボランティア”

明治22年11月に日本水難救済会設立以来、令和元年12月末までに救助人員は197,572名、救助船舶は40,409隻を数えます。

全国40の地方水難救済会傘下、津々浦々に設置されている約1,300ヶ所の救難所・救難支所に所属している民間ボランティア救助員(“海の救難ボランティア”)は、海上保安部署等の要請に応じて、荒天暗夜をいとわず生業を投げ打って救助活動に勤んでいます。

## ■ボランティア救助員が救助した主な海難

### 機関室から出火し、救命胴衣を着用し海に飛び込んだ乗組員9名を救助

- 発生日:平成26年4月24日
- 公益社団法人 琉球水難救済会 本部救難所



### 突風で転覆した漁船の漂流者を救助

- 発生日:平成27年9月1日
- 特定非営利活動法人 長崎県水難救済会 上対馬救難所

### 岩場の浅瀬に乗揚げ、沈没前の貨物船乗組員5名全員を救助

- 発生日:平成28年3月13日
- 高知県水難救済会 大月救難所



### 定置網に乗揚げたプレジャーボートの乗員と船体を救助

- 発生日:平成29年12月9日
- 京都府水難救済会 宮津・与謝救難所

### 浅瀬に乗揚げ傾いたヨットから船長を救助

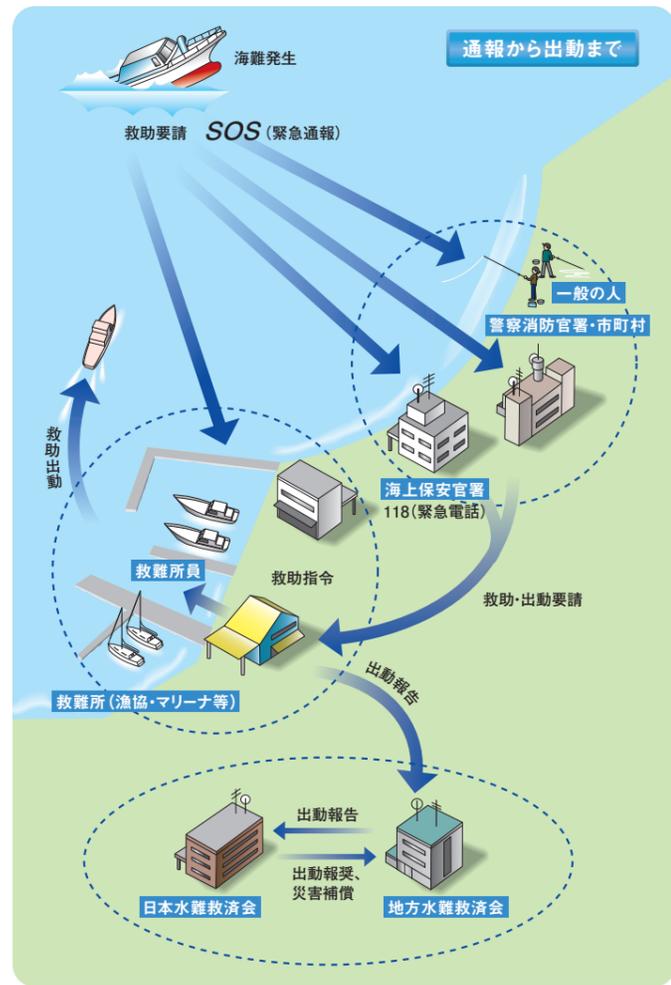
- 発生日:平成31年4月6日
- 公益社団法人 福岡県水難救済会 大岳救難所



### 燃料切れのプレジャーボートを曳航救助

- 発生日:令和元年6月4日
- 千葉県水難救済会 新勝浦市救難所 浜行川支所、興津支所

## 海難発生から救助出動までの流れ



## ボランティア救助員について

### ○救助員になるために

ボランティア救助員になるためには、全国40の各地方水難救済会それぞれの規約に基づいて加入が必要です。詳しくは、それぞれの地方水難救済会にお問い合わせください。

### ○ボランティア救助員の構成について

全国のボランティア救助員は、約51,000人です。(令和2年3月末現在)  
このうち、主力は漁業関係者で全体の80%を占めます。そのほか、ライフセーバーをはじめ、マリーナやプレジャーボート、ダイビングなどの各種レジャー関係者の参加も最近では多くなってきました。

## 救助出動報奨事業

奉仕の精神に報いるために…

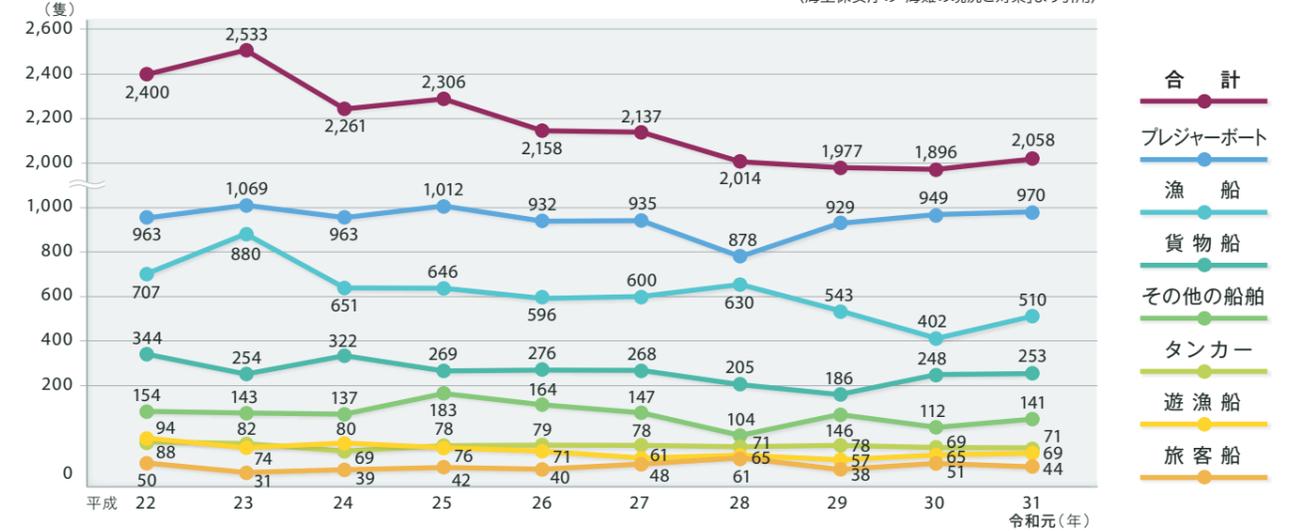


日本水難救済会は、日本財団をはじめ海事関係団体の助成等を受けて、民間ボランティア救助員の献身的な海難救助行為に対し、社会公共の感謝を表す報奨の意味で、出動したボランティア救助員に対して、一定の救助出動報奨金を交付する事業を行っています。

## 海難船舶及び人身事故の発生状況と海難救助の実績の推移

### ■海上保安庁が認知した船舶事故及び船舶種類別

(海上保安庁の「海難の現況と対策」より引用)



### ■日本水難救済会における海難救助出動件数

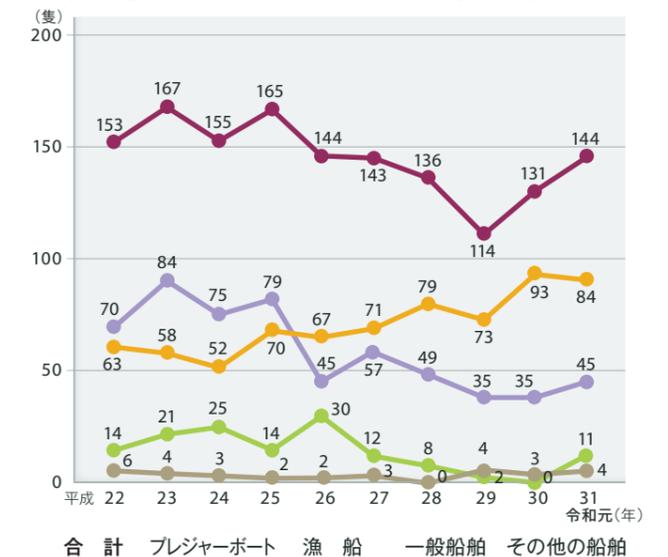
注)日本水難救済会の件数等は、全国の地方水難救済会からの報告に基づく件数等である。



### ■日本水難救済会における海難救助人命数



### ■日本水難救済会における船舶別海難救助隻数



# 海難救助訓練

事故の無い平和な海を祈りながら、救助技術の向上と安全を確保するため、各地方水難救済会に所属する救難所等の民間ボランティア救助員は各種訓練を実施しています。



## 救助に必要な知識、技術習得のために！

### 海難（人命）救助訓練

海難救助は夜間や荒れ狂う海で行われることが多く、遭難した人や船を救助するためには、日頃から救助技術の錬磨とチームワークを養う必要があります。

各地方水難救済会に所属する救難所・支所では、いざという時に備えて訓練を実施しています。



訓練時に整列する救助員／青森県漁船海難防止・水難救済会



### ゴムボート操法訓練(青森県漁船海難防止・水難救済会)

岩場・暗礁のある海域や水深の浅い海域では大きな救助船が接近できないことから手漕ぎのゴムボートを活用して救助する訓練を実施しています。



### 漂流者救助訓練(京都市水難救済会)

航行中の船舶や陸上の岩壁、防波堤等から海中転落した漂流者を捜索し、救命浮輪などを利用して救助船や水上バイクに漂流者を揚収する訓練を実施しています。



### 火災船消火訓練(公益社団法人 福岡県水難救済会)

船舶で発生した火災に対応するため、火災船を想定し、ガソリンポンプによる消火訓練を実施しています。



### 救命索発射器操法訓練(公益社団法人 福岡県水難救済会)

遭難船に救助用ロープを渡すため、風向きや距離を考慮したロープ発射器の取扱いの訓練を実施しています。



### 心肺蘇生法訓練

(公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター)

溺者等に対する心臓マッサージやAEDの取扱い訓練を実施しています。

## 地震・津波等災害救援活動訓練

地震・津波等大規模災害発生時における救援活動等に備えた地方自治体等関係機関が実施する防災訓練に参加し、各種災害に対応するために訓練を行っています。



### 水中津波対策訓練

(特定非営利活動法人 神奈川県水難救済会)

地震・津波等災害時に潜水中のダイバーや海岸の一般人に対して避難誘導等を迅速に行えるよう、連絡方法、水中マイクの使用方法及び注意事項について救難所員に周知を目的とした訓練を行っています。



### 漂流者救助・移送訓練

(愛媛県水難救済会)

海中転落し、漂流している者を救助船に揚収したのち、海上保安庁の巡視船等へ搬送する訓練を実施しています。



### 物資輸送訓練(和歌山県水難救済会)

官民一体となった大規模災害を想定した防災訓練で物資の輸送訓練に参加し、巡視船艇から物資を受け取り、孤立した陸上に海上から搬送する訓練を実施しています。

## 全国の主要救難所に救助船を配備

日本水難救済会所属の救助船は、日本財団や日本郵便株式会社の助成等を受けて全国の主要な救難所に計21隻配備され活動中ですが、配備されていない救難所では、救助員等自ら所有する漁船や小型船舶及び水上バイクなどを主に使用して海難救助活動にあたっています。



旭龍(長崎県水難救済会稲佐救難所)



おおたけ2(福岡県水難救済会大岳救難所)



NIOMARINA(香川県水難救済会仁尾救難所)

# 洋上救急

洋上救急とは、我が国周辺海域又は遙か洋上の船舶内で傷病者が発生し、緊急に医師の加療を必要とする場合、海上保安庁の巡視船・航空機又は自衛隊機で医師・看護師等を現場に派遣し、傷病者の応急治療を行いつつ、最寄りの病院に緊急搬送するシステムです。

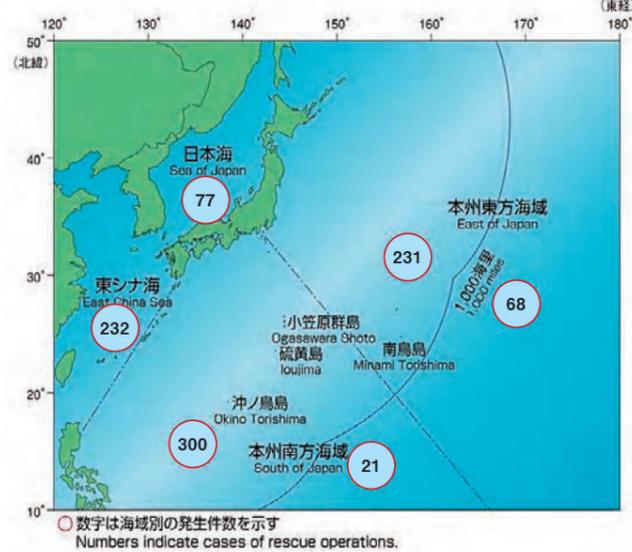


海上の傷病者を救う世界で唯一のシステム“海の救急医療”として昭和60年10月から運用を行っております。

## ■ 洋上救急システム概念図



## ■ 洋上救急事案の発生海域図



## 洋上救急事例

### ◎ 海上自衛隊救難ヘリコプターと海上保安庁の航空機によりリレー搬送

令和元年7月29日、硫黄島南約350海里付近海域を航行中の外国船籍の大型客船から「乗客が胸部の痛みを訴え、船医が診察したところ心筋梗塞の症状が見られる」との洋上救急の要請が第三管区海上保安本部運用司令センターにあり、翌30日午前2時55分、第三管区海上保安本部羽田航空基地所属航空機LAJ501機に日本医科大学付属病院医師2名及び特殊救難隊員3名並びに検疫官1名が同乗し、羽田空港を出発。午前5時52分 航空機LAJ501機は硫黄島に到着し、災害派遣要請により出動した海上自衛隊 救難ヘリコプターUH-60Jから傷病者を引継ぎ、硫黄島を離陸。

午前8時12分羽田空港に着陸、同8時20分、傷病者を東京消防庁救急隊に引継ぎ、日本医科大学付属病院向け搬送した。

傷病者:男性70歳(日本国籍 乗客)  
 出動医療機関:日本医科大学付属病院(医師2名)  
 出動勢力:第三管区海上保安本部 羽田航空基地 航空機LAJ501  
 特殊救難隊3名 検疫官1名  
 海上自衛隊 救難ヘリコプターUH60J



硫黄島で海上自衛隊救難ヘリコプターから海上保安庁航空機へ患者と医師を引き継ぎ

## ■ 慣熟訓練

洋上救急では、医師や看護師は巡視船やヘリコプターに乗り組み、遙か洋上まで出動し、厳しい自然条件や巡視船・ヘリコプターの動揺、騒音等の悪条件下での救命治療が必要とされます。

このため、全国の各洋上救急センター地方支部では多数の医師・看護師がヘリコプター等に搭乗して機内等現場の状況を把握、あるいは模擬の緊急治療等を行う慣熟訓練を実施し、出動に備えています。



ヘリコプター搭乗訓練



巡視船甲板上で傷病者吊り上げ訓練

機内でダミー人形により医療体験を行う医師

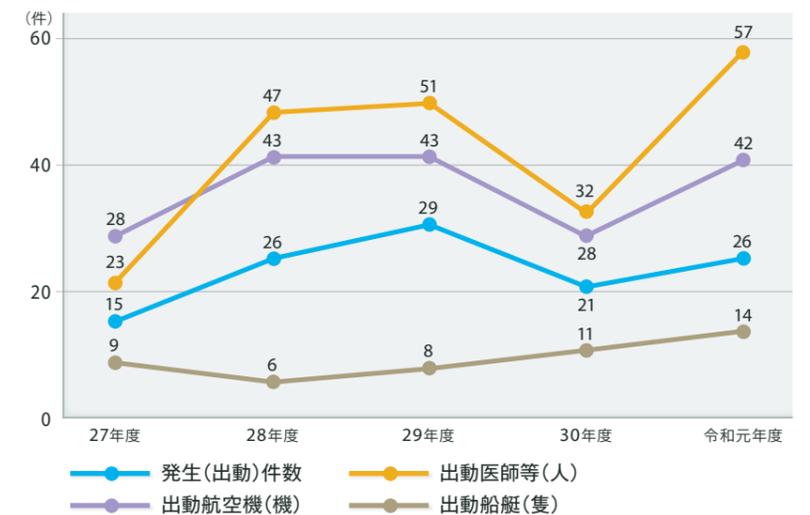
## ■ 洋上救急の発生件数及び出動実績

### これまでの出動実績等

(昭和63年10月1日～令和2年3月31日)

- ◎発生(出動)件数 …………… 929件
- ◎傷病者 …………… 962名
- ◎出動医師・看護師…………… 1,762名
- ◎出動船艇・航空機等
- 巡視船艇 …………… 626隻
- 海上保安庁航空機 …………… 1,113機
- 自衛隊機 …………… 378機
- 特殊救難隊等 …………… 750名

### — 過去5か年の実績 —



# 水難救済思想の普及

大自然の海を安全に楽しむための基礎的な知識・技能を体得してもらうと同時に、水難救済ボランティア活動に対する理解と普及を図るために、全国各地で「海の安全教室」を開催しています。



## 海の安全教室の開催

小中学生など学校関係者だけでなく、地元一般市民を対象に、各地の海上保安官やライフセーバーの方々を講師に招いて、海での事故を防ぐための知識のほか、万一、自分や友達等が海で遭難した場合に「助かる術」と「溺れた人などを安全に助ける術」の手ほどきを受けられる「海の安全教室」を全国の地方水難救済会主催で開催しています。



特定非営利活動法人 長崎県水難救済会により「海の安全教室」開催

## 具体的な学習内容

### ■ 教室や体育館において講師から事故防止などの講義



公益社団法人 琉球水難救済会  
名護市スポーツリハビリテーションセンターにおいて小学生と保護者が参加



福井県水難救済会  
敦賀市立中央小学校の教室において6年生の児童が参加

### ■ 「海の安全ハンドブック」による基礎知識の講義



#### 「海の安全ハンドブック」(日本水難救済会作成)の主な内容

- 海の基礎知識…波の種類、津波、離岸流とは?  
風、インシヨアホール
- 危険な海洋生物…海の危険な生物の種類、基本的な対処法
- 海での注意事項、溺れた主な原因、水に落ちてしまったら
- 溺れている人を見つけたら(泳がないで助ける方法)
- 救命処置の流れ(心肺蘇生とAED)
- 自己救命索の確保「3つの基本」

インシヨアホール



#### 大切な命は自分で守る…3つの基本

- 海に浮いておくこと → ライフジャケットの着用
- 連絡手段を持つこと → 携帯電話の携行(防水バック利用)
- 救助要請をすること → 118番の有効活用

### ■ 身近なものを使用した救助法の習得



高知県水難救済会  
釣り竿を利用した救助法を習得



特定非営利活動法人 長崎県水難救済会  
西海市立平島小中学校の生徒及び保護者が参加し、手作りの救命具「うくっちゃボトル」を使用した救助法を習得



うくっちゃボトル

### ■ 心肺蘇生法やAEDの使用法説明・体験



富山県水難救済会  
富山高等専門学校の学生が参加して心臓マッサージを習得



公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター  
リトルシニア球団の中学生と保護者が参加し、AEDを使用した心肺蘇生法の習得

## 自らの身を守るために

### ■ ペットボトルを利用した浮き身体験



佐賀県水難救済会  
唐津市立長松小学校において生徒と教員が参加し、「浮き身」の体験

### ■ 救命胴衣着用で「浮いて待て!」体験



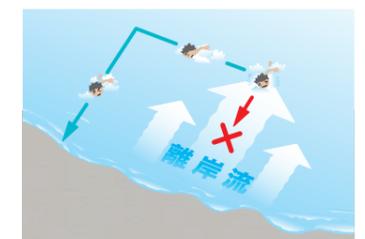
新潟県水難救済会  
新潟市日和田山の「海と遊ぼう2019」で、ライフジャケットを着用した「浮いて待て」体験

### ■ ライフジャケット・救命胴衣の着用体験



愛知県水難救済会  
名古屋市立吹上小学校でライフジャケット着用体験

### 海水浴では離岸流に気をつけよう!



離岸流

岸から沖に向かって、強い流れを起こす離岸流。もし、巻き込まれてしまったら、まっすぐに戻ろうとせず、海岸と平行に移動し、離岸流から抜け出した後、岸に向かうようにします。

# 青い羽根募金

全国約51,000人のボランティア救助員の活動を支える  
青い羽根募金は、本年7月で制度創設70周年を迎えます。

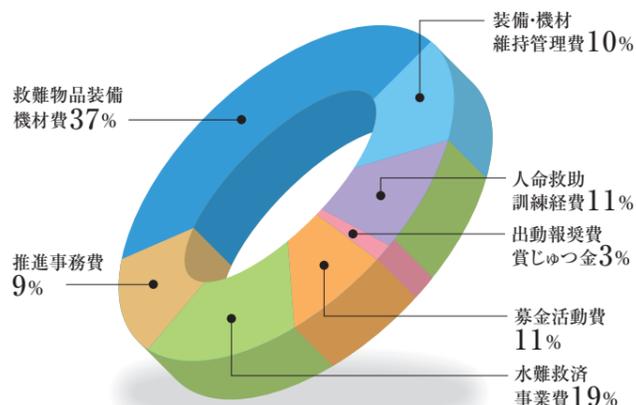


●後援:国土交通省、海上保安庁、消防庁、水産庁

令和元年度の募金額は次のとおりです。

## 総額 85,905,229円

### 令和元年度 青い羽根募金の使用実績



青い羽根募金の使途は  
部外の有識者で構成する青い羽根募金運営協議会  
委員の審議承認を得て決定されます。

### 青い羽根募金活動へのご協力をお願い

社会貢献活動の一環として、「青い羽根募金活動」にご協力していただく  
団体、企業を募集しています。また、「青い羽根募金支援自販機」の設置  
に協力していただく団体、企業、個人を募集しています。

●協力:国民の祝日「海の日」海事関係団体連絡会、各地方小型船安全協会、日本マ  
ーナーピーチ協会、日本セーリング連盟、全国漁業協同組合連合会、日本ライフセ  
ービング協会、日本海洋レジャー安全・振興協会、日本サーフィン連盟、全日本磯  
釣連盟、NPOグローバルスポーツ・アライアンス ほか

### ボーイスカウトの皆様のご協力を得て募金活動



令和元年6月、水戸市において、ボーイスカウト水戸第4団のみなさんにご協力を得て募金活動をしていただきました。

### 「青い羽根募金」にご協力をお願いいたします。

### 募金活動

#### 国土交通大臣等へ表敬訪問

「青い羽根募金強調運動期間」のキャンペーンの一環  
として、令和元年6月末、日本水難救済会相原会長と菊井  
理事長は、2019年ミス日本「海の日」の高橋梨子さんとも  
に、石井国土交通大臣をはじめ海上保安庁長官、水産庁  
長官などを表敬訪問し、青い羽根募金運動の普及推進と  
強調運動へのご支援ご協力をお願いいたしました。



石井国土交通大臣への表敬訪問

### 海洋少年団の皆様のご協力を得て募金活動



令和元年7月、「海の日」記念式典が行われた大分市で、大分海洋少年団のみなさんにご協力を得て募金活動をしていただきました。



令和元年7月、名古屋港ガーデン埠頭で、中日海洋少年団のみなさんにご協力を得て募金活動をしていただきました。

### 青い羽根募金支援自販機の設置

日本水難救済会では、青い羽根募金  
支援自販機の設置を全国展開しており  
ます。

同自販機から飲み物をご購入いただ  
きますと、売上金の一部が青い羽根募金  
として寄附されます。



### 救難用物品、装備・機材



### 口座振り込み等による募金の方法

#### 口座振込みによる募金

##### 郵便局

口座番号:00120-4-8400  
加入者名:公益社団法人 日本水難救済会

##### 銀行

三井住友銀行 日本橋東支店  
口座番号:(普)7468319  
加入者名:公益社団法人 日本水難救済会  
青い羽根募金口

#### インターネット募金



●ホームページから以下の方法で募金ができ  
ます。●クレジットカードはMasterCard、  
VISA、JCB、AMEXがご利用できます。  
●NTTスマートレードが提供するネット専用電  
子マネー「ちょこメマネー」がご利用できます。

#### お知らせ

平成27年4月から、毎月引き落とし方式のご寄  
附も頂けるようになりました。

#### 毎月の自動引落とし定額募金

1,000円以上の定額を毎月自動引落し  
により継続的に募金していただく方法  
です。

●お問い合わせ先 ☎ 0120-01-5587 募金フリーダイヤルでお申し出ください。振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。

### 寄附金に対する税制上の優遇措置

青い羽根募金は、海で遭難した人や船の救助活動にあたる全国のボランティア救助員約51,000人の  
活動を支援するための募金です。

公益社団法人 日本水難救済会は、「特定公益増進法人」となっていることから、青い羽根募金等(賛助会員になられた方  
の会費を含む。)による寄附金については、寄附金控除等の所得税・法人税の優遇措置が受けられ、個人の寄附については、  
「税額控除」又は「所得控除」のいずれかの方式を選択して、寄附金控除を受けられるようになっていますので詳しくはホーム  
ページをご覧ください。

<http://www.mrj.or.jp>

# 栄誉ある表彰

本会が実施している水難救済事業や洋上救急事業に関し、功労のあったボランティア救助員並びに協力医療機関及び医師・看護師などの皆様に対し、表彰審査委員会の審査を経たうえで、本会の名誉総裁と会長から表彰を行っています。

## 名誉総裁表彰

海難救助や洋上救急活動等に極めて抜群の功労があった個人・団体には、表彰状(又は感謝状)のほか名誉総裁章又は名誉総裁盾を贈呈いたします。



名誉総裁章(個人)



名誉総裁盾(法人・団体)



名誉総裁  
高円宮妃久子殿下から  
表彰状を授与される受章者



## 会長表彰

海難救助や洋上救急活動等に功労があった個人・団体には、次のとおり表彰状または感謝状とともに、章又は盾を贈呈しています。表彰の対象は次のとおりです。



## 海難救助に従事する救難所員に対する表彰

海難救助等に功労があったボランティア救助員や救助員が所属する救難所に対して、救助功労表彰、救助出動回数功労表彰、勤続(永年従事)功労表彰などの表彰を行っています。

また、ボランティア救助員以外の方で、海難救助功労にご協力・ご援助をいただき、顕著な功労のあった個人・団体の方には感謝状を贈呈しています。

## 洋上救急事業に従事する医療機関・医師等に対する表彰

洋上救急活動に功労があった医療機関や医師・看護師の方々に対して洋上救急功労の表彰を行っています。

## 事業功労(金品の寄附を含む)に対する表彰

本会の事業に功労があった方に対して事業功労の表彰を行っています。なお、事業功労表彰には、本会に一定以上の金品のご寄附をしていただいた方に対する表彰も含まれます。



## 名誉総裁表彰式典

本会の名誉総裁高円宮妃久子殿下のご台臨を賜り、名誉総裁表彰式典を開催しております。



表彰式典でご挨拶を行う日本水難救済会会長



おことばを述べられる名誉総裁 高円宮妃久子殿下



来賓の石井国土交通大臣(左・当時)、岩並海上保安庁長官(中央・当時)、金比羅宮権宮司琴陵氏(右)



海難救助功労表彰の受章者等との記念撮影をされる名誉総裁 高円宮妃久子殿下

## 令和元年度 名誉総裁表彰受章者(敬称略)

表彰受章者	功労の概要
<b>海難救助功労(個人の部)</b> 兵庫県水難救済会 香住救難所 救助員 藤平 進 〈協力者〉 漁船第一豊漁丸乗組員 瀨本和彦	釣り人が救命胴衣を着用して釣り場を移動中、高さ2メートルの磯波にさらわれ海中転落、同行の釣り人が投げつけたルアーの釣り糸を右手に巻き付けて救助を待っていたところ、救助要請を受け付近海域で操業中の救助船が現場に急行、暗礁や岩礁が点在し、台風の影響によるうねりがある荒天下、巧みな操船により漁業に使用するアバ(浮子)にロープを組み合わせて海中転落者に投げつけ救助船に引き寄せ、救助した。
<b>事業功労(個人の部)</b> 遠藤 潔	水難救済事業の重要性を認識され、青い羽根募金として多年にわたり多額の寄附。
<b>事業功労(個人の部)</b> 前 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター理事長 山田邦雄	20年間の長きにわたり北海道海難防止・水難救済センターの育成発展に貢献するとともに、本会理事として、また、洋上救急センター道南地方支部長として貢献。

## ご寄附に対する表彰基準について

### ■名誉総裁表彰の対象

- ◎100万円以上のご寄附をしていただいた個人  
……………名誉総裁章と感謝状
- ◎300万円以上のご寄附をしていただいた団体  
……………名誉総裁表彰盾と感謝状

5年以内に

### ■会長表彰の対象

- ◎10万円以上のご寄附をしていただいた個人又は団体  
……………感謝状
- ◎20万円以上のご寄附をしていただいた個人  
……………感謝状と有功章
- ◎20万円以上のご寄附をしていただいた団体  
……………感謝状と事業功労有功盾

5年以内に

## 〈参考〉紺綬褒章の上申について

一時に500万円以上のご寄附をされた個人、1,000万円以上のご寄附をされた法人・団体は、紺綬褒章の対象となりますので、本会から国に上申いたします。

## より、効率的な救助システムの確立等のために…。

民間の海難救助体制のあり方や海外の海難救助体制などについて調査・研究を行っています。

### これまでの主な調査研究項目

年度	研究テーマ	主要調査研究内容
昭和59年度～62年度	民間海難救助体制の検討	海難救助活動の実態、海域利用者の救助主体、民間における海難救助体制、公的救助機関と民間救助機関の役割
昭和63年度	レジャー海難における有効な救助艇・救助器材等の調査研究	海洋レジャーの種類ごとに適応した救助艇・救助器材のあり方、民間救助機関に整備を必要とする救助艇・救助器材
平成元年度	民間海難救助体制活性化に関する調査研究	日本水難救済会等民間海難救助組織の現状と問題点、日本水難救済会等民間海難救助体制活性化のための提言、外国における類似制度の調査結果の考察、日本水難救済会の実費求償制度導入における具体的方策の検討、日本水難救済会の災害補償制度のあり方
平成9年度～平成11年度	救難所員に対する災害保障のあり方	救難所員の災害補償制度のあり方、自損事故・対人対物にかかる損害補償、救難所員に協力した者に対する補償
平成15年度～平成16年度	大規模地震災害等への日本水難救済会の対応に関する基礎的研究について	大規模地震と被害想定、災害とボランティアの活動実態、災害ボランティアに関する国・地方自治体の施策、災害ボランティアの身分保障及び財政措置、日本水難救済会救難所員が活動する場合の課題等、都道府県の「地域防災計画」に水難救済会が組み入れられる場合の課題、水難救済会及び救難所員が災害救援活動に対応する場合の課題
平成20年度	救助船の整備に関する調査	我が国の海難救助体制、今後の日本水難救済会の救助体制、救助船の整備、救助船整備のために要する費用
平成20年度～平成21年度	児童皆泳運動の実施要領の検討	指導方法の課題抽出と検討、各種泳法の体験を通して課題抽出と検討、救助方法の体験を通して課題抽出と検討、磯場体験を通して課題抽出と検討、活動経費の検討

## 災害補償など

### ボランティア救助員の水難救済活動を支えるために…。

地方水難救済会傘下の救難所及び支所に所属するボランティア救助員が海難救助活動(災害救援活動を含む)や訓練中に災害を受けた場合に行う次の災害補償制度を設けています。

#### ■ 災害補償

ボランティア救助員が海難救助活動または訓練中に災害を受けた場合、その被災の内容に応じて、救助員またはその遺族に対し、療養補償、障害補償、介護補償、休業補償、遺族補償、葬祭補償を行います。ただし、「海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律」が適用される場合は、これらの補償は受けられません。なお、この事業は公益財団法人 日本財団の助成を受けて行っています。

#### ■ 賞じゅつ金

ボランティア救助員が災害補償の適用を受けた場合、功労の程度、被災の内容に応じて、殉職者賞じゅつ金、障害者賞じゅつ金を給付します。

## ★★★ 会員募集 ★★★

### 会員の皆様のご協力のもと、日本水難救済会は運営されています。

日本水難救済会では、本会の会員となって本会の事業をご支援していただける方々を募集しております。

会員は、本会の定款第8条の規定により「正会員」と「賛助会員」に区分されます。

■ 正会員は1号正会員と2号正会員に分かれています。

1号正会員……全国40の地方水難救済会(団体)のみ

2号正会員……本会の事業目的に賛同して、入会される1号正会員(地方水難救済会)以外の団体・個人の方々に、総会への出席など本会の事業に参画できます。

賛助会員……本会の事業を賛助する方々

■ 入会にあたり2号会員・賛助会員とも1口以上の会費の納付をお願いしています。(1口 10,000円)

■ 入会ご希望の方は、本会ホームページ又は直接、本会に申込みをお願いいたします。関係書類を送付させていただきます。

なお、入会に当たりましては本会理事会の承認が必要となりますので、ご承知ください。

■ 地方水難救済会の会員として入会される場合には、それぞれの地方水難救済会事務局にお尋ねください。



令和2年4月1日現在

### 1号正会員 (40)

(公社)北海道海難防止・水難救済センター、青森県漁船海難防止・水難救済会、岩手県漁船海難防止・水難救済会、宮城県水難救済会、(特)秋田県水難救済会、山形県水難救済会、福島県水難救済会、茨城県水難救済会、千葉県水難救済会、(特)神奈川県水難救済会、新潟県水難救済会、富山県水難救済会、能登水難救済会、石川県西部水難救済会、福井県水難救済会、伊豆地区水難救済会、静岡地区水難救済会、愛知県水難救済会、三重県水難救済会、大阪府水難救済

会、京都府水難救済会、兵庫県水難救済会、和歌山県水難救済会、島根県水難救済会、岡山県水難救済会、鳥取県水難救済会、広島県水難救済会、山口県水難救済会、徳島県水難救済会、香川県水難救済会、愛媛県水難救済会、高知県水難救済会、(公社)福岡県水難救済会、佐賀県水難救済会、(特)長崎県水難救済会、熊本県水難救済会、大分県水難救済会、宮崎県水難救済会、鹿児島県水難救済会、(公社)琉球水難救済会

### 2号正会員 (150)

(五十音順)

#### 【海運……23】

飯野海運(株)、上野トランステック(株)、NS ユナイテッド内航海運(株)、MOL ケミカルタンカー(株)、大阪船舶(株)、川崎汽船(株)、関東港運(株)、コスモ海運(株)、国華産業(株)、三翔海運(株)、(株)商船三井、商船三井近海(株)、太平洋フェリー(株)、鶴見サンマリン(株)、藤光海運(株)、トヨフジ海運(株)、ナヴィス東京(株)、日本郵船(株)、早駒運輸(株)、マルエーフエリー(株)、三菱鉱石輸送(株)、名鉄海上観光船(株)、リベラ(株)

#### 【海洋土木・サルベージ……6】

(株)オフショア・オペレーション、東京サルベージ(株)、日本サルヴェージ(株)、深田サルベージ建設(株)、(株)富士サルベージ、三国屋建設(株)

#### 【水産・漁業……3】

厚岸漁業協同組合、ニチモウ(株)、日本水産(株)

#### 【マリンレジャー……12】

アキレス(株)、志摩マリンレジャー(株)、トーハツ(株)、(株)ナウイエンタープライズ、ブルーライン淡路、ヤマハ発動機(株)、ヤンマーパワーテクノロジー(株)、ヤンマーパワーテクノロジー(株)東京販売部、ヤンマーパワーテクノロジー(株)大阪販売部、ヤンマーパワーテクノロジー(株)四国販売部、ヤンマーパワーテクノロジー(株)中国販売部、ヤンマーパワーテクノロジー(株)九州販売部

#### 【造船・船用機器等……16】

(有)カザワトレーディング、(株)カシワテック、(株)ケイセブン、興亜化工(株)、国際化工(株)、(株)シバウラ防災製作所、島田燈器工業(株)、ジャパンマリンユナイテッド(株)、(株)湘南工作所、墨田川造船(株)、(株)ゼニライトプライ、高階救命器具(株)、トーエイ(株)、東洋物産(株)、日本船具(株)、日本無線(株)

#### 【エネルギー……2】

三菱石油(株)、(株)JERA

#### 【船舶保険……3】

東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)、明治安田生命保険相互会社

#### 【代理店その他……16】

(株)江戸川自動車教習所、弁護士法人 岡部・山口法律事務所、(有)オートヘルメス、海文堂出版(株)、(株)交文社、金刀比羅宮、静岡県立三ヶ日青年の家、(株)スミエプランニング、(株)成山堂書店、(株)太陽、(株)東京カップ、東京法令出版(株)、トヨタ自動車(株)、(株)中日本開発、(株)日本海事新聞社、(株)日本海洋科学

#### 【団体……36】

厚岸町役場、(一社)江の島ヨットクラブ、(一財)海上災害防止センター、(公財)海上保安協会、全国海運組合連合会、(公社)全国漁港漁場協会、全国漁業協同組合連合会、(一社)全国底曳網漁業連合会、全国内航タンカー海運組合、全国海苔貝類漁業協同組合連合会、全日本内航船主海運組合、(特)東京救難所、東京湾水先区水先人会、日本遠洋施網漁業協同組合、日本かつおまぐろ漁業協同組合、(公財)日本海事広報協会、(公社)日本海難防止協会、(公社)日本海洋少年団連盟、(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会、(公社)日本観光振興協会、日本漁船保険組合、(一社)日本港運協会、(特)日本水上オートバイ救助普及協会、(一財)日本水路協会、(一社)日本船主協会、(一社)日本船長協会、(一社)日本船舶機関士協会、(公財)日本セーリング連盟、日本内航海運組合総連合会、(一社)日本船用工業会、(一財)日本船用品検定協会、(一社)日本マリナー・ビーチ協会、(一社)日本マリン事業協会、(一社)日本旅客船協会、(特)未来に残そう青い海、横浜港運協会

#### 【個人……33】

相原 力、浅井廣志、安藤大三、石井政治、石川裕己、伊藤 滋、岩崎貞二、植松 修、小山内智、加賀谷尚之、加藤 甫、鎌田耕作、上岡宣隆、菊井大蔵、北村浩志、久保禎人、熊沢長俊、倉田大輔、小谷勝廣、高尾留雄、武井立一、田中悠樹、磨 良三、友永幸謙、西鍵 徹、Page T純江、Page Jun M、松井孝之、向田昌幸、矢野峰男、山本了三、横山鐵男、米山隆昭

### 賛助会員 (41)

(五十音順)

#### 【エネルギー……5】

九州電力(株)、JXTG エネルギー(株)、西部瓦斯(株)、東京ガス(株)、中国電力(株)

#### 【造船・船用機器……4】

(株)IHI原動機、(株)三和ドック、富永物産(株)、三菱造船(株)

#### 【保険……1】

(株)ホーム・リング商会

#### 【海洋土木・サルベージ……9】

あおみ建設(株)、(株)大本組東京支店、五洋建設(株)、信幸建設(株)、タチバナ工業(株)、東亜建設工業(株)、東洋建設(株)、(株)トマック、若築建設(株)

#### 【その他……15】

(株)海、エアロシルフィード、(株)大之木ダイモ、(有)海交会、(株)舵社、北九州エアターミナル(株)、(株)京葉興業、サンコー薬品(株)、昭和日タンマリタイム(株)、(株)ジョーエイ、(株)時評社、セナーアンドバーンズ(株)、東亜海運産業(株)、長崎空港ビルディング(株)、防災特殊曳船(株)

#### 【団体……3】

外航船舶代理店業協会、(一財)日本船舶技術研究協会、(公財)日本ライフセービング協会

#### 【個人……4】

小栗完一、加藤敦久、中由光徳、柳田雅行

注) (公社)は公益社団法人、(一社)は一般社団法人、(公財)は公益財団法人、(一財)は一般財団法人、(特)は特定非営利活動法人を表す。

# 日本全国の沿岸をカバーする 地方水難救済会等に所属する救難所配置図

## 沖縄諸島 拡大図

